

世界が知らないニッポンの“ふるさと名物”を発見、発信する WEB サイト

「NIPPON QUEST™」

2015年8月11日にサイトを開設、7月1日より事前投稿を募集開始

NIPPON QUEST 運営事務局は、世界が知らないニッポンの“ふるさと名物”を、地域が主体となって世界に発信する WEB サイト「NIPPON QUEST」（ニッポンクエスト）を、2015年8月11日（火）にオープンいたします。



発見、発信！世界が知らないニッポンを。
Discover Nippon, the world has never seen.

<https://nipponquest.com/>

2015年8月11日 サイトオープン （7月1日より事前投稿募集開始）

日本には、まだまだ地域のお宝＝“ふるさと名物”が眠っています。NIPPON QUEST は、そんなご当地名物を、地域を愛する日本人と、日本人が大好きな外国人のみなさんと一緒に発見、発信し、日本の各地域を盛り上げていくプロジェクトです。日本人と外国人の投稿と投票・コメントにより、便利で使える「ふるさと名物検索サイト」となります。



本件に関する報道関係の方からのお問い合わせ先

NIPPON QUEST 運営事務局：株式会社博報堂

広報担当：株式会社ジェーワン 伊藤、大柳

TEL：03-3584-4981 / FAX：03-3584-5230

■ NIPPON QUEST ウェブサイト機能について

【投稿】

地域の自慢の“ふるさと名物”を、「モノ」「食」「アクティビティ」の3つのカテゴリで、個人・法人問わず、誰もが投稿できます。

【投票・コメント】

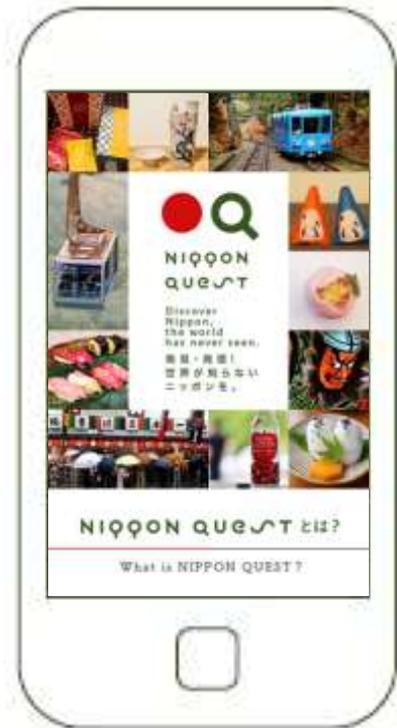
日本人や外国人が、体験「した！」「したい！」ものに投票し、その想いをコメントとして書き込むことができます。

【評価・ランキング】

人気の高い“ふるさと名物”を、独自アルゴリズムで自動的に点数化するシステム QP(Quest Power)ポイントで評価し、ランキングします。

【検索】

日本語で投稿された名物でも、英語をはじめ、多数の言語に翻訳され、検索することができます。



■ 投稿基準

世界中の人たちにぜひ「買ってほしい！」「味わってほしい！」「体験してほしい！」地域の自慢のモノ・食・アクティビティ

●モノ | 工芸品や雑貨など

●食 | お土産やご当地グルメなど

●アクティビティ | ものづくり体験や工場見学など



■ ご参加いただくメリット

【投稿される方のメリット】

- 地元の商品、自社の商品を、国内外に対して PR できます。
- 外国人や日本人の商品に対する反応を得ることができます。
- 地域への誘客を促進できます。

【閲覧される方のメリット】

- 旅行の計画、現地での情報収集、旅行のルート・思い出のファイリングなどに活用できます。
- 地元の盛り上がりを実感、共有することができます。

これらのメリットを実現するため、3つの活動を行います。

- 国内外のメディアに情報発信を行い、NIPPON QUEST の周知活動を行います。
- 年度末に人気の高かった商品や自治体を表彰する「年間アワード」、受賞商品の展示会などを開催します。
- 日本を大好きな外国人ネットワークを活用した P R を行います。

■「NIPPON QUEST」サイトについて

【名称】

NIPPON QUEST

発見、発信！世界が知らないニッポンを。Discover Nippon, the world has never seen.

【ロゴマーク】



【タグライン】

**発見、発信！世界が知らないニッポンを。
Discover Nippon, the world has never seen.**

【事業概要】

本事業は、経済産業省の「ふるさと名物普及環境整備事業」の補助事業者として採択された（株）博報堂が運営し、「ふるさと名物」を通じた地域活性化の機運醸成に向け、海外販路の開拓や外国人の誘客を目指す日本各地の“ふるさと名物”の地域が主体となった提案を促すと共に、“ふるさと名物”を多くの人々に知ってもらうため、全国の各地域を巻き込んで情報発信等を行います。

【スケジュール】

2015年	7月1日	事前投稿募集開始
	8月11日	「NIPPON QUEST」サイトオープン
	9月中旬	サイト機能拡張
2016年	初頭	年間アワード発表

■事前投稿方法について

① <https://nipponquest.com/> ヘアアクセス

⇒ページ内の「名物投稿ボタン」をクリックし、ふるさと名物情報を記入します。

② ユーザー情報を登録

⇒必要なユーザー情報を入力し、NIPPON QUEST 利用規約をお読みいただき、同意の上、「確認する」ボタンをクリックし、間違いなければ「登録する」ボタンを押してください。

③ ふるさと名物投稿

⇒入力フォームに沿って必要な情報を記入してください。記入が完了したら、

「内容を確認する」ボタンをクリックし、間違いがなければ「登録する」ボタンをクリックしてください。

続けて別の名物を登録する場合は「さらに名物を投稿する」ボタンをクリックし、次の名物投稿を行ってください。

※掲載可能な写真はご自身で撮影されたものか、著作権を御社またはご自身が保持しているものに限りです。

※公序良俗に違反する内容、もしくは運営事務局が適切でないと判断した場合は、掲載を控えさせていただきます。